



みやぎ

— 84号 —



発行元 独立行政法人国立病院機構宮城病院
 発行責任者 広報委員長 稲木 涼子
 〒989-2202
 宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100番地
 TEL 0223-37-1131 FAX 0223-37-3316
 ホームページ <http://www.mnh.go.jp/>

令和6年度 山元町及び亶理町並びに宮城病院相互協力協定に基づく意見交換会開催される 事務部長 山本 等

去る10月28日(月)13時30分から当院デイケア棟大会議室にて、今年で10回目となる令和6年度山元町及び亶理町並びに宮城病院相互協力協定に基づく意見交換会が実施されました。

はじめに、橋元伸一山元町長より「地域医療を取り巻く環境は年々変化しており、医師の偏在性、感染症対策、看護人材確保など多様化し、医療と行政が一体となる事が大変重要である。特にコロナ禍では、亶理郡の中核機関である宮城病院を中心に医療の連携が図られてきたことが大きく、この難局を乗り越えることができた。宮城病院については、本町を含め、亶理、名取エリアの病床を有する貴重な拠点病院であり、両町としても引き続き支援していく」と挨拶がありました。

当院安藤肇史院長より「4月より院長となったが、当院は郡内において入院病床を有する唯一の病院として、町のために医療を提供してきた。当院の理念である「良い医療を安全に、心を込めて」に「地域と共に」を加え今後もこの地域のために貢献していきたい」と挨拶しました。その後、山元町から令和5年度連携事業及び、令和6年度事業計画について説明があり、当院から「医師確保への両町の協力と支援について」などを報告しました。

意見交換では、山田周伸亶理町長より「地域住民に対する救急医療、各種予防接種、健診についての感謝と乳幼児健康診断における医師派遣継続のお願い」と山元町長より「10月12日に行われたクリーンキャンペーンで282人の協力があり、このような形で恩返しができたと思っている」に対し、安藤院長より「乳幼児健康診断における医師派遣を継続していきたい」とクリーンキャンペーンへの感謝の言葉がありました。

最後に、亶理町長より「宮城病院は郡内唯一の医療機関として子供から高齢者まで幅広い年齢層を受け入れており、救急医療、地域にとっても、大変心強い存在となっている。今後とも三者協定を通じ、亶理郡の地域医療を守るため、亶理町、山元町、宮城病院のさらなる連携強化を望んでいる」とのご挨拶で締めくくりました。

当院は、入院・外来診療のほか、訪問看護・リハビリ、地域包括支援センター事業受託など、亶理郡唯一の病院として両町と密接な連携を図り地域医療に貢献して参りますので、引き続き地域のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



山元町長・安藤院長・亶理町長

【基本理念】 『良い医療を安全に、心をこめて』

【行動理念】

- 1、私たちは生命と人権を尊重し、患者さんを中心とした質の高いチーム医療を推進します。
- 2、私たちは難病、重症心身障害など国が担うべき医療と臨床研究を推進します。
- 3、私たちは地域の医療・行政機関と連携し、地域の方々への質の高い医療の提供及び疾病予防、健康増進に貢献します。
- 4、私たちは病院の機能を十分発揮できるよう、健全な経営と経営基盤の強化に努めます。
- 5、私たちは常に患者さん方から学び、向上する組織体を目指します。
- 6、私たちは健康で明るく働きがいのある職場づくりに努めます。



宮城病院公式マスコット

キャラクター

「みやべりー」

宮城病院
Instagram



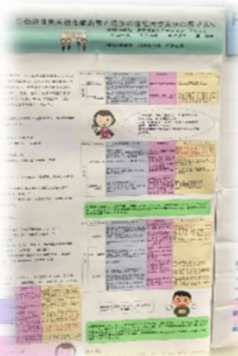
※読み取ってください

第78回国立病院総合医学会

「筋萎縮性側索硬化症患者と遺族の在宅療養支援の振り返り」と題して、第78回国立病院総合医学会において、ポスター発表という形で参加させていただきました。全国の国立病院機構のさまざまな分野の研究発表が行われており、看護師の私も興味ある内容の発表がいくつもありました。ただ、限りある時間の中で全部の発表を聴くことができず、そういった意味では、ポスター発表は伝える手段として有効だと感じました。

また、この学会ならではのことで、以前お世話になった何人かの看護部長、看護師長にお会いすることができ、たくさんのありがたい言葉をかけていただきました。

訪問看護ステーションからの発表はほとんどなく、在宅療養に関心のある方がポスターを見に来てくださり、中にはポスターを写真に収めていかれる方もいました。今回の発表を通じて神経難病患者への関わり方として、在宅側の視点から病院医療スタッフへ何かを伝えることができたら幸いです。



発表した
ポスター

(訪問看護ステーションかけはし 秋山 一恵)

国立病院総合
医学会の様子



10月12日 山元町クリーンキャンペーン

平成27年度から山元町、亘理町、近隣の企業、ボランティアの方々、宮城病院の職員が広大な病院の敷地内の環境整備として草刈りや木の伐採を行っております。

今年は10月12日(土)に総勢282名の方が集まり実施しました。職員だけでコツコツと草刈りを行っていたのですが、ある程度草刈りを終わると、最初に草刈りをしていたところは、すっかり元通り。職員だけでは当然終わる気がしていませんでしたが、クリーンキャンペーンが来るまでにできる場所は何とか奮闘しておりました。

クリーンキャンペーンは9時30分に山元町長の挨拶から始まり、11時30分までの約2時間で、あっという間に一面、草刈りが終わり、余計な木の伐採も。職員だけではとても終わる気がしていなかったのが、嘘のようにきれいになりました。これもお手伝いに来ていただいた皆様のお力だと、唯々、ありがたうの気持ちでいっぱいとなりました。1回だけならこのようなキャンペーンもあるかもしれませんが、これが毎年行われているのは感謝しかありません。地域に愛され続ける宮城病院として存続していこうと、改めて思いました。

(管理課長 小林 孝之)



参加していただいたみなさんと記念に一枚



地域医療連携室より ～障がい者手帳について～

今回は、障がい者手帳についてお話させていただきます。障がい者とは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)としていますが、手帳制度はそれぞれの法律により別々に定められ、障がいに応じて身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳があります。対象や等級は以下の通りです。

内容	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳
対象	肢体(上肢、下肢、体幹)、視覚、聴覚、平行機能、音声言語機能、そしゃく機能、内部機能(心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、肝臓)、免疫機能に障がいのある人	知的機能の障がいが発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある人	「精神障がい」のために長期にわたり日常生活、社会生活に制限がある人。ただし初診から6か月以上を経過していること。また療育手帳の対象になる知的障がい者は除かれる
等級	1～6級	AもしくはB	1～3級

申請には、医師の診断書が必要になります。まずは、障がい者手帳の申請が可能かどうか主治医に相談してみてください。申請が可能となれば、詳しい内容について相談員が説明させていただきます。

(医療社会事業専門職 板橋彩子)

事務部 新人インタビュー！

広報 今年入職されたということで、半年近く勤務して何が大変でしたか？

湯村 入札業務が大変でした。

広報 ちなみにどんなところが大変でしたか。

湯村 事前書類の作成、他病院への価格の照会などが大変でしたが、上司や先輩がフォローに入ってくれたおかげで、今は一人でもできることも増えてきました。

広報 上司、先輩のフォローもあると思いますが、湯村さんのガッツが素晴らしいです。4月

から様々な業務を経験しているかと思いますが、覚えることができた業務は何ですか。

湯村 草刈です。 **広報** 草刈・・・？

湯村 宮城病院は、草刈を職員が行っています。敷地が広いので毎週草刈をしていたので、すっかり草刈り機の使い方まで覚えてしまいました。

広報 毎週ですか・・・。大変ですね。ありがとうございます。最後に、趣味について簡単に教えてください。

湯村 スポーツ観戦です。

広報 どんなスポーツを普段見てるんですか。

湯村 野球、サッカー、バレーが主にみているスポーツで、特に野球が好きで、球場に行って応援しています。

広報 ご質問に答えていただきありがとうございます。

ひとことメッセージ

令和6年度4月に新しく採用された湯村一真です。現在、企画課契約係として施設管理を担当しています。病院の施設に関する業務を通じて、患者さまやそのご家族、また病院で働いている職員の方々が快適に過ごせるような環境作りに努めています。

日々、施設の管理や改善を行う中で、少しでも皆さんが過ごしやすいよう心掛けております。特に病棟に行くことが多いので、何か気になることがあれば、どうぞお気軽に声をかけてください。

どんな些細なことでもお力になればと思っています。これからもよろしくお願いいたします！



真剣に業務に取り組んでいます



職場紹介

薬剤部



薬剤部の調剤業務について紹介します。医師が電子カルテ上で処方入力した後、薬剤部のシステムに取り込んで処方箋を出力し、その内容に従って調剤を行います。その際、薬剤師は処方箋の記載事項に不備がないか確認を行います。具体的には薬の剤形、用法・用量、投与禁忌、相互作用、重複投与などについて処方鑑査を行い、必要に応じて疑義照会して医師に確認します。また、注射薬の調剤については、血管中に直接薬剤が入ることになるため、静脈炎などの副作用が発生することもあり、経口剤や外用剤などと比べてより注意深く対応する必要があります。また、刻々と変化する病状に応じて処方内容を細かく調整するため、患者様一人一人に合わせて調剤するといった慎重さが求められます。患者様の検査値、年齢、体重、食事や水分摂取などの状況を考慮した上で、処方された薬の投与量、投与方法、投与速度、投与期間、配合禁忌などのチェックを行います。疑わしい点があれば、疑義照会して医師に確認します。また、薬剤部では電子カルテシステムと連動した調剤支援システムを用いて、薬歴から相互作用や重複投与も確認出来るようになっています。こういったシステムも活用して、今後も治療と医療安全確保のために、薬の専門家として質の高い薬物治療が提供できるよう全力で支援していきたいと思います。

(薬剤部長 小野 幸一)



お薬や調剤機器でいっぱいの薬剤室の様子



Happy Art Project 2024

療育指導室

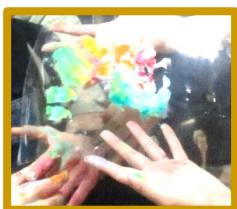


重症心身障害児者病棟ホールに、ミントの爽やかな香が広がり…心地よい音楽が流れゆったりとした雰囲気
のなか、ビニールシートをパレットに制作活動を行いました。

今回、活動を提供いただいたのはNPO法人ワンダーアートプロダクション代表の高橋雅子さんをはじめ他2名の方が来院しました。

ワンダーアートさんと当院との交流は、今年で11年目を迎え毎回様々なかたちで楽しく、ワクワクするそして患者さんを笑顔にするアートを提供していただいています。

(主任保育士 齋藤 良江)



皆さんが笑顔になり、
病棟も華やかになりました。



病院機能評価

10月31日、11月1日の2日間にわたり、公益財団法人 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審しました。機能種別は“慢性期病院〈3rdG：Ver.3.0〉”で2013年度から数え今回で3回目の受審となります。

一般的に医療機関では法律上の様々な規制があり、保健所や消防署による立入検査、厚生局による適時調査等を経て、患者様への安全な医療を提供しています。

病院機能評価はこのような法律上の規制とは異なり、病院を運営していく上での“ある一定以上の機能を有しているか”を評価する、いわゆる第三者機関による審査となります。病院機能評価の認定を受けるためには89項目にわたる審査基準をクリアしなければならない、大変ハードルの高い審査となっています。

宮城病院ではより安全で安心な医療を提供していくため、2013年度から自主的に病院機能評価を受審し、10年以上にわたり医療の質の維持を目指してきました。今回の審査では特に以下の点において高い講評をいただいています。

- ・ 少ない医師数の中で医師がリーダーシップを発揮し様々な取り組みを行っている
- ・ 多職種協働で患者様の診療に取り組んでいる
- ・ 感染・褥瘡・摂食嚥下・認知症の認定看護師が充実しており優れた体制を有している
- ・ 院内での細菌検査、CT・MRI・RIなど検査体制が充実している
- ・ 認知症に関する公開講座など積極的に地域に出向き、地域への情報発信が優れている
- ・ 医療安全、院内感染の体制が整備され情報が集約されている
- ・ 臨床研究・学会発表やFUSなどの最新医療を積極的に取り入れている
- ・ MMWINの活用や地域包括支援センターの受託など地域の中心的な医療機関としての役割を存分に発揮している
- ・ 災害・保安管理では患者様・職員の安全を第一に考える姿勢が認められた



病院機能評価を受けている様子

最終的な審査結果は本年12月頃に発表される予定ですが、より安全で安心な医療を提供し続けていくため、今後も日々の研鑽に努めてまいります。

(企画課長 増田 和美)

山元町認知症高齢者等見守りQRコード事業について

認知症等の高齢者の方が外出し、帰宅困難、行方不明となった、又は警察等の関係機関で保護された時に、早期に身元が判明できるように「QRコード」を交付しています。

・ 対象となる方：山元町にお住まいで「認知症その他の疾患により徘徊のおそれのある方」となります。

・ 利用の手続きについて：山元町地域包括支援センター又は担当ケアマネジャーにご相談ください。申請受付後、交付まで2週間程度かかります

・ 町民の皆様へ：QRコードを身に着けた方を保護された時には、早期の身元発見のためにご協力をお願いします。

(地域包括支援センター 佐藤 かおり)

山元町認知症高齢者等見守りQRコード事業

山元町では、認知症等の高齢者の方が外出し、帰宅困難、行方不明となった、又は警察等の関係機関で保護された時に、早期に身元が判明できるように「QRコード」を交付しています。

対象となる方
山元町にお住まいで「認知症その他の疾患により徘徊のおそれのある方」となります。

利用の手続きについて
山元町地域包括支援センター又は担当ケアマネジャーにご相談ください。
申請受付後、交付まで2週間程度かかります。

利用料金について
登録料3500円(税別)
その後、年度毎に更新料2500円(税別)となります。
初年度と同額の場合はシート1枚(大小約30枚)送付します。
その他に追加配布を希望される場合は別途料金がかかります。

※詳細は宮城病院→地域包括支援センターホームページをご覧ください。

町民の皆様へ
QRコードを身に着けた方を保護された時には、早期の身元発見のためにご協力をお願いします。対応方法は裏へつづく。

お問合せ先：山元町地域包括支援センター ☎ 37-1171

QRコードの使い方

利用者の方がよく身に着ける服や帽子、靴、バック等に貼付する

対応方法

- QRコードを身に付けた高齢者発見!!
- 発見者がスマホでQRコードを読み取る
- 読み取り画面
- 発見者がアイネット(株)コールセンターへ連絡し、利用者Dを伝える
- 発見者が警察署へ連絡し、保護を依頼する
- 利用者Dにより身元が分かり、コールセンターから親族等へ連絡されます

下記へご連絡ください
カニネット アイネット(株)
電話0120-30-0925
*QRコードの位置にある方の方角をお伝えください

利用者ID

お問合せ先：山元町地域包括支援センター ☎ 37-1171

診療科		曜日	月	火	水	木	金
脳神経内科 (新患は予約制)	新患		張替 宗介	中村 貴彬 (新患のみ) 船山 由希乃 (第1・3・5)	宮澤 康一 (新患・再来)	松本 有史	齋藤 早紀 (第1・3・5)
	再来		中村 貴彬	梅澤 周 (第2・4)	松本 有史	張替 宗介	金子 仁彦 (第2・4)
内科			清野 仁	清野 仁	志澤 聡一郎	清野 仁	清野 仁
			志澤 聡一郎	伊藤 辰徳	齊藤 秀行	志澤 聡一郎	志澤 聡一郎
			齊藤 秀行		伊藤 辰徳		菊地 章子
循環器内科	午前				加藤 浩	東北大学病院から	
	午後		東北大学病院から (検査日)				
呼吸器内科				佐野 寛仁			
消化器内科	午後				県立がんセンターから (13:30~15:30) 第2・4週(木を基準)	県立がんセンターから (13:30~15:30) 第2・4週(木を基準)	
外科 (総合診療外科)	午前		八巻 孝之	八巻 孝之		八巻 孝之	
	午後			(手術日)		(手術日)	
アレルギー科	午前		堀川 雅浩		堀川 雅浩		堀川 雅浩
小児科	午前		堀川 雅浩		堀川 雅浩		堀川 雅浩
			東北大学病院から		東北大学病院から		東北大学病院から
整形外科	午後						県立がんセンターから (13:30~15:30)
形成外科					館 一史		澤村 武 齋藤 香奈 (週替わり 13:30~15:30)
皮膚科	午前					東北大学病院から	
脳神経外科			仁村 太郎	安藤 肇史	仁村 太郎	(手術日)	安藤 肇史
				永松 謙一 (不定期)			
歯科			稲木 涼子	稲木 涼子	稲木 涼子	稲木 涼子	稲木 涼子
			中原 寛子	中原 寛子	中原 寛子	中原 寛子	中原 寛子
専門外来 (予約制)	パーキンソン病外来		脳神経内科外来にて受け付け				
	頭痛外来		脳神経内科外来にて受け付け				
	もの忘れ外来		脳神経内科外来にて受け付け				
	ALS外来		脳神経内科外来にて受け付け				
	ふるえ外来		脳神経外科 (予約制)		脳神経外科 (予約制)		脳神経外科 (予約制)
	糖尿病外来					医科薬科大学病院から	
	禁煙外来	午後					山本 蒔子 (第2・4週)
	女性外来	午後					山本 蒔子 (第2・4週)
	腎臓病外来	午後					公済病院から (第1・3週)
入れ歯外来				白石 成		重光 竜二	

受診される方へ-----

交通のご案内 -----

①受付時間は8:30~11:00です。

②土曜日・日曜日・祝日・休日及び年末年始
(12月29日~1月3日)は休診です。

ただし、急患の方は随時受付いたします。

お問い合わせ先 0223-37-1131

③初めて当院を受診される方は、他の医療機関からの紹介状をお持ちください。紹介状がなくとも受診はできますが、その場合初診時に2750円を負担していただくことになりますので予めご了承願います。

●自動車でおいでの方●

■仙台方面から■

仙台市中心部から南へ約40km、国道4号線と6号線分岐点から南へ20km、国道6号線314.5kmポイント(標識)が目印です。高速道路ご利用の場合、常磐自動車道山元ICで降り、国道6号線を相馬方面へ南下。山元ICから約5km。

■相馬方面から■

国道6号線を仙台方面に向かい、宮城・福島県境から約10分です。

●交通機関をご利用の方●

■仙台方面から

JR常磐線山下駅下車。タクシーまたは町民巡回バス利用。
(詳しくはお問い合わせください)

